

岡崎市公告第20号

次のとおり、岡崎市設計等業務に係るプロポーザル方式等実施要綱第3条第2号に規定する公募型プロポーザル方式に基づき岡崎市公共建築物照明設備LED化業務に係る公募型プロポーザルを実施する。

令和8年2月9日

岡崎市長 内 田 康 宏

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名（業務場所）

岡崎市公共建築物照明設備LED化業務

（岡崎市内※「別紙1 対象施設一覧」のとおり）

(2) 業務の概要

「別紙2 岡崎市公共建築物照明設備LED化業務賃貸借仕様書」のとおり

(3) 業務履行期間

令和8年10月1日から順次10年間（120か月間）の賃貸借を開始する。

(4) 契約上限価格

1,515,732千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

2 参加資格要件

(1) リース事業者は、令和8年3月25日時点の令和6・7年度岡崎市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）において、業種名「リース・レンタル（機械器具）」に登録された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(4) 参加表明書の提出日から優先交渉権者の決定までの間において、岡崎市入札参加停止措置要領に基づく資格停止期間中の者でないこと。

(5) 「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年2月24日付け岡崎市長・岡崎市教育委員会教育長・愛知県岡崎警察署長締結）

に基づく排除措置を受けていない者であること。

- (6) 施工役割を担う事業者は、資格者名簿において業種名「電気」に登録かつ岡崎市内に建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所（一般的には「本社」・「本店」のことをいう。）を有する者であること。

3 実施要領等の入手方法

以下ホームページからダウンロードすること。

岡崎市都市基盤部建築課ホームページ：

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1500/1518/p045253.html>

4 参加表明書の提出等

- (1) 提出期間
令和8年3月24日から同月25日午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所
岡崎市役所都市基盤部建築課（西庁舎4階）
- (3) 提出方法
持参又は郵送とする。
- (4) 提出書類
本案件に係る実施要領を確認すること。
- (5) 参加表明に係る結果通知
参加資格の有無を確認後、令和8年3月27日までに結果を通知する。

5 提案書の提出等

- (1) 提出日時
令和8年4月15日 午前9時から午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所
岡崎市役所都市基盤部建築課（西庁舎4階）
- (3) 提出方法
持参又は郵送とする。
- (4) 提出書類
本案件に係る実施要領を確認すること。

6 提案書に関するプレゼンテーション

- (1) 開催日時
令和8年4月28日 午前9時から午後5時までの間
（時間は後日連絡する。）

(2) 開催場所

岡崎市役所本庁舎内（部屋名は後日連絡する。）

7 選定結果の通知及び契約

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 選定結果通知（予定）日 | 令和8年5月11日 |
| (2) 当初契約最終見積り提出（予定）日 | 令和8年7月中旬 |
| (3) 当初契約締結（予定）日 | 令和8年7月中旬 |

8 その他

- (1) このプロポーザルの参加に係る費用の全ては参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 設計案又は技術提案書等の作成において質問があるときは、本案件に係る実施要領の指示に従うこと。
- (4) 次に該当する提案は無効とする。
 - ア 本公告に示す参加資格を有しない者の提案
 - イ 見積金額が契約上限価格を超える提案
 - ウ 設計案又は技術提案書等に虚偽の記載をした者の提案
 - エ 本市が示した条件に違反した提案
 - オ 選定委員に故意に接触を図った者その他選定の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (5) 詳細は本案件に係る実施要領を確認すること。

9 連絡先

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所
都市基盤部建築課設備1係
電 話 0564-23-6161
F A X 0564-23-6561
電子メール kenchiku@city.okazaki.lg.jp